

有松の町並みが重要伝統的建造物群保存地区に選定されました



1 重要伝統的建造物群保存地区の名称等

- (1) 名称 名古屋市有松伝統的建造物群保存地区
- (2) 所在地 名古屋市緑区有松の一部
- (3) 面積 約7.3ha
- (4) 選定基準 伝統的建造物群が全体として意匠的に優秀なもの

2 特徴・評価（文化庁発表要旨）

名古屋市有松伝統的建造物群保存地区は、慶長13年（1608）の尾張藩の移住奨励による集落の成立から現在まで、絞り染め（有松絞）を産業として継続し、東海道の旧の幅を残しながら、意匠に優れた主屋や土蔵を有する絞商の豪壮な屋敷構えと、諸職の町家が混在して建ち並ぶ特色ある歴史的風致を良く伝え、我が国にとって価値が高い。

3 その他

大都市における街道沿いの町並みとしては初、東海道沿いの町並みとしては関宿（三重県亀山市）に次ぐ選定となります。